



会 議 録

八幡市教育委員会

開 催 日 時	令和6年6月17日（月曜日） 午後3時～午後3時32分		
場 所	本庁舎4階 会議室4－1		
出 席 委 員 名	川 中 尚（教育長） 八頭司 めぐみ 橋 本 陽 生（職務代理者） 狩 野 理恵子 佐 野 恵理子		
委 員 を 除 く 出 席 者 の 職 ・ 氏 名	部 長 辻 和 彦 次 長 渡 邊 晋 こども未来課長 高 橋 洋 貴 子育て支援課長 成 田 孝 一 子育て支援課総括園長 矢 田 真 弓 学校教育課長 家 村 聡 一	文化財課主幹 八十島 豊 成 教育支援センター所長 安 達 里 香 教育集会所館長 山 中 友 順 図書館長補佐 大 村 昌 義 生涯学習課長 辻 博 之 こども未来課 加 川 美 和	

1. 開 会

2. 報 告 事 項

- （1）令和6年度スタディサポート事業（鳩嶺教室）について （学校教育課） ※資料1
（2）令和5年度「所報」の配布について （教育支援センター） ※資料2

3. 議 題（協議事項）

- （1）八幡市図書館協議会委員の委嘱について （市民図書館） ※資料3
（2）社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について （生涯学習課） ※資料4

4. その他

- ・ 園、学校訪問について

5. 配付資料

- ・ 5月分議事録（写し）

6. 閉 会

※次回定例教育委員会

日時：7月29日（月）午後3時から

場所：庁舎5階 会議室5－2

※学校訪問先

南ヶ丘保育園（10：00）

南ヶ丘第二保育園（11：00）

わかたけ保育園（12：00）



	内 容
[教 育 長]	1. 開 会 それでは、令和6年6月度の定例教育委員会を開催いたします。 2. 報告事項をお願いします。報告事項(1)「令和6年度スタディサポート事業(鳩嶺教室)」について、事務局より報告願います。学校教育課。 2. 報 告 事 項 (1) 令和6年度スタディサポート事業(鳩嶺教室)について
[家 村 課 長]	令和6年度スタディサポート事業(鳩嶺教室)について、ご報告申し上げます。資料1をご覧ください。 小学生スタディサポート事業につきましては、申込者数は102名で、102名の申込みのうち、79名が受講しております。なお、所得の基準を超えており、受講できなかったのは23名で、受講決定後に辞退したのが1名でございます。また、現行の委託業者である株式会社トライグループとの契約が本年8月26日に満了することに伴い、8月27日から新たに株式会社エデュケーションアルネットワークが本事業を実施することとなりました。 中学生スタディサポート事業につきましては、申込者数は166名で、166名の申込みのうち、134名が受講しております。なお、所得の基準を超えており、受講できなかったのは、32名でございます。以上、ご報告いたします。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	この鳩嶺教室の成果はどのように把握してらっしゃるのか聞かせていただけたらありがたいです。
[渡 邊 次 長]	中学生の方は主には第一希望での進路先で集約しております。99.何パーセントの形で、昨年度で言いますと1名だけ第一希望ではありませんでしたが、それ以外の生徒は全員第一希望で進学しております。そういった点で1つ成果の指標とみております。
[教 育 長]	その他、何かご質問等ございませんか。
[橋 本 委 員]	基本的なことですが、トライの前の業者はどこですか。
[家 村 課 長]	トライです。
[橋 本 委 員]	トライが一番最初なんですか。
[家 村 課 長]	トライとずっと続けて契約しております。
[橋 本 委 員]	成基学園とか、そんなんではなくですか。
[家 村 課 長]	それは中学生です。中学生と小学生とでちょっと委託業者が変わっております。中学生は株式会社成基です。
[橋 本 委 員]	では、トライからエデュケーションアルに変わったその辺の主な違いというのを教えていただきたいと思います。
[家 村 課 長]	事業自体に変わりはありませんが、エデュケーションアルでは3つの特典がございます。学期ごとに授業の時間でキャリア教育もしくは理科実験のイベントを実施されるということと、授業前の時間を使って学校の宿題等に取り組める教室みたいなものを開催されるということと、年に1回無料で漢検・英検・数検にチャレンジできるということが、今までのトライとの事業の違いです。
[辻 部 長]	業者の選定はプロポーザル方式を採用いたしまして、その中で先ほど課長が述べたようなそれぞれの業者からそれぞれの事業の説明を聞いて、評価委員の方で得点を付けて、その結果エデュケーションアルネットワークの方に決まったという経過がございます。
[教 育 長]	その他、何かご質問等ございませんか。次に(2)「令和5年度「所報」の配布について」、事務局より報告願います。教育支援センター。
[安 達 所 長]	(2) 令和5年度「所報」の配布について 令和5年度の教育支援センター所報をお配りしましたので、資料2をご覧ください。 内容は不登校対策、教育相談、教育支援教室「さつき」、特別支援教育、教育支援委員会で構成され、最後に資料を付けています。 「教育相談」の昨年度の相談状況を3ページから、「教育支援教室“さつき”」につきます



[教 育 長] [狩 野 委 員] [安 達 所 長] [狩 野 委 員]	ては8ページから、「特別支援教育・教育支援委員会」につきましては、13ページ以降になっております。 教育相談につきましては、令和5年度はのべ1,627件の相談を受けました。令和4年度に比べ、令和5年度の件数は84件増加しました。相談内容は、中学生は不登校に関する相談が多く、登校しぶりと合わせると84%を占めます。小学生も不登校・登校しぶりに関する相談が合わせて78%と最も多く、次いで、性格行動に関する相談が14%となっています。 不登校の児童生徒が入室します教育支援教室「さつき」の入室数につきましては、令和5年度は35名の児童生徒が「さつき」に通室しました。令和4年度は31名でした。今年度は6月1日現在19名が在籍しております。 また、令和6年度入学の教育支援委員会の就学相談件数は、89件でした。大まかなご報告ですが、ご一読いただければと思います。以上でございます。 ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。 件数がどんどん増えてきているということで、きっと大変なことだろうなと思います。そこで、いま不登校の低年齢化が随分あちこちで言われるようになってきているかなと思うんですけど、就学前施設から小学校に上がって割と低学年で不登校になる・不登校が出る割合というのは、八幡市ではどのような状態なのか教えていただけたらありがたいかなと思います。 低学年の不登校の割合について、小学生全体で数値を出しているんですが低学年でという形で数値は出していないため、いま数値を手元で持っておりません。しかし、少しずつ散見されるようになってきて注意が必要だというふうには自覚しておりまして、いろいろなところで状況を把握しているところでございます。 低学年化ということで、園児からぼちぼちそういう状況があるようなことも八幡市の中で回ってありましたら聞いたことがあるんです。園の努力によって卒園前には大丈夫というか、学年が上がっていくと徐々に園の内部努力で園に馴染んで登園できるようになったというような事例を伺っております。低年齢化している実態があちこちであるんだなということと、今後の対策なんですけれども、実は今年度ある市の小学校で低学年がともしんどいんだということ、これは学校とも関係してなんですけれども、1年生・2年生がなかなか学校に馴染めない、不登校の状況がある。不登校っていうのもなんか市民権を得ているかなという感じで、保護者の方も昔と違ってあまりいやいやと学校に意見をおっしゃらない世の中になってきてますし、フリースクールもたくさんございますので不登校自体が昔と考え方が違っている現状があると思います。その小学校では、とにかく入学のスタートから園と連携をする中で、ゆるやかなスタートが切れるようにという形で授業の持ち方をうんと工夫されたんです。 4月当初、入学してから1週間ぐらいかな、2つの学校を見に行っただんですけど、工夫された学校というのは、朝ゆったりと子どもが受け入れてもらえると授業に向かう姿が違います。すごく集中して授業に向かいました。こんなふうに緩やかな移行をするというか、学校側の受け入れで子どものやる気スイッチがあるんだなということと、例えば一小学校では国語の授業で一文字ずつ授業で教えていくのが、遊びの中で文字・数字に関することを意識させると一つの授業で二文字進んでしまったりとか、三文字だったりというような実際の事例を伺いまして、それだけではなく生き生きと子どもが授業に向かっていているというような姿勢もございましたし、今後それこそ幼小の接続、いろいろな授業の工夫をすることによって学校が楽しいんだというような体制を作っていくことがすごく大事やないかなと思うんです。 教育支援センターもそういう視点で今後いろいろと先進校を見に行っていたいたり、不登校の対策・低年齢化を防ぐという部分で、楽しい学校づくりに向けて工夫をしていただけたらありがたいのかなと。ちょっと言ってる矛先が違うかも知れないんですけど、見せていただいているととっても事前に対策を練らないといけないなと思いますので、よろしくをお願いします。
--	---



	それと先週の金曜日もちっとそういう接続で小学校と園が接続することで主体的・対話的で深い学びが小学校の中でうんと出来ているというような実践例、講師の先生のお話を伺いました。これからは自立した学習者を作るということがすごく教育界で求められるかなと思います。令和の日本型学校教育が求めるものの中にもやっぱり自立した学習者を育てることが言われておりますので、本当に子どもを真ん中にして、子どもの育ちをつなげるということで、矢田総括園長や子育て支援課と一緒にになって学校教育と教育をつなげるということの意義がすごく求められるのではないかなと思うので、この場をお借りしてお願いしたいなと思うところです。 子育て支援課の方も今後いろいろな視点で小学校との接続、実際にやってらっしゃるところを見せていただくと小学校は園から学ぶ、園は小学校から学ぶという、今この遊びをするこの意義は何、どこにあるのかというのが、園の先生は毎日の保育が精一杯で自分の現状しか見えない部分があるかなと思うんですね。小学校と一緒に勉強させていただくことで、砂場の遊び一つとっても、これ意義があるんだということをしっかりと認めて育てていけるようにしていくことが不登校を抑止したり、これからの学びが豊かになるんじゃないかと思います。 いま教育委員室に中学校の理科の教科書がございまして見せてもらいました。先だって橋本幼稚園が幼児教育センターに要請訪問をしてくれましたので、行かせていただきました。3歳の子どもが砂場に水を溜めて遊ぶというような遊びをしている中で、広い視点でみると中学1年生の地層の問題、それから2年生の気候の問題、これ全部遊びの中でやっているものやなとつくづく思いましたので、ぜひ今後またそういう視点ででもしっかりと八幡の教育を進めるうえでお願いしたいなと思いました。
[教 育 長] [橋 本 委 員]	他に委員よりご質問等はございませんか。 一つだけ。せっかく冊子も立派なものを毎年お作りになって、しかも本年度の教育委員会の課題は何かというと不登校というふうに前回おっしゃってありましたので、いまお聞きしても減ることはなく非常に努力をされているにもかかわらず増加傾向にある、相談件数も当然増えていると。こういった中で、例えば相談されて受けきれないという状況があるのかどうか。
[安 達 所 長]	あるいはなかなか相談には至らない非常に迷っておられる方を把握しつつ、押して相談につなげるようなそういう取り組みがあるのかどうか。ちょっとこの辺り教えていただけたらありがたいと思います。 センターの方に相談にかかれた場合につきましては、待っていただく状況は今のところないかなと思っております。学校のスクールカウンセラーにかかりたいという時には、スクールカウンセラーの日にち・時間が限られていることから、待ちが出る状況があったりすることもあります。その場合は学校の方から待っていただいているのでセンターの方でつなげないかというようなことで、連携していただいてセンターに繋がるケースもございます。
[橋 本 委 員]	迷っておられるご家庭へのアプローチについては、本センターの指導主事が丁寧に聞き取りを行い、一度どうですかということで繋がるケースもございますし、学校の方が親御さんへのアプローチをしてくださって、学校から紹介を受けたので迷っていただけ来ましたというようなことで相談につながったケースもございます。
[橋 本 委 員]	できるだけたくさん子どもたち・保護者の方の相談を受けられるよう、学校としっかり連携していくことが大事だなということで日々取り組んでおります。
[橋 本 委 員]	ぜひ一番最初の取っ掛かりの迷いの部分、その辺りが一番しんどい時期かなと思います。繋がってしまえば、それなりの手当てができるかと思います。学校とぜひ連携していただきまして初期の段階の早いアウトリーチの取り組みをお願いしたいと思います。
[教 育 長]	他に委員よりご質問等はございませんか。ないようですので、これにて報告事項を終結いたします。次に3. 議題に入らせていただきます。(1)「八幡市図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明願います。市民図書館。 3. 議 題 (協議事項)



[大 村 補 佐]	(1) 八幡市図書館協議会委員の委嘱について 図書館協議会委員1名の委嘱につきまして、提案させていただきます。資料3をご覧ください。 図書館協議会委員のうち、PTA連絡協議会からの選出委員が役員改選で交代となりましたので、新たに役員に選出されました「米子 麻佑子（よなご まゆこ）」氏の当該委員委嘱のご承認をお願いするものです。 なお、任期につきましては、図書館法第15条及び八幡市立図書館条例第5条第4項により、前任者の残任期間となりますので令和6年7月1日より令和7年11月30日までといたします。以上、ご審議いただきますようお願いいたします。
[教 育 長]	ただ今の説明につきまして、委員よりご質問等はございませんか。ないようでありますので、議題（1）についてお諮りいたします。議題（1）について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
[全 委 員]	異議なし。
[教 育 長]	異議なしと認め、議題（1）「八幡市図書館協議会委員の委嘱について」、は原案のとおり決定します。次に（2）「社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明願います。生涯学習課。
[辻 課 長]	(2) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について 社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について提案させていただきます。資料4をご覧くださいたく存じます。 当該委員のうち、PTA連絡協議会からの選出委員が役員改選で交代となりましたので、新たに選出されました「米子 麻佑子（よなご まゆこ）」氏の当該委員委嘱のご承認をお願いするものです。 なお、任期につきましては、社会教育法第15条・八幡市社会教育委員の委嘱の基準等に関する条例第4条第1項第2号並びに社会教育法第24条・八幡市立公民館条例第4条第1項第3号により、前任者の残任期間である令和7年6月30日までといたします。以上、ご審議いただきますようお願い申し上げます。
[教 育 長]	ただ今の説明につきまして、委員よりご質問等はございませんか。ないようでありますので、議題（2）についてお諮りいたします。議題（2）について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
[全 委 員]	異議なし。
[教 育 長]	異議なしと認め、議題（2）「社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について」、は原案のとおり決定します。これにて議題を終結いたします。 次に、4. その他に入らせていただきます。本日の、「園・学校訪問について」、ご意見はございますでしょうか。
[狩 野 委 員]	4. その他 本日は有都こども園と有都小学校に寄せていただきました。ちょっと噂でも聞いていたんですけれども、有都こども園が子どもの主体性を大事にした保育を進めようということで、すぐ先生方が園内研修をもって頑張ってもらっていることを幼児教育センターの方から伺っておりました。 入らせていただくと、本当に保育室が工夫されています。子ども一人ひとりが今求められている、それこそこれからVUCA（ブーカ）の時代を迎えるにあたって自分で考えて行動できる、そういう保育をしようとすごい改善をして皆さんが努力されているなど感動してきました。先生方が一所懸命子どもを中心に自分たちがしたい遊びをじっくり行うことをされていますし、今日も食育アドバイザーが来られてまして子どもの食に対して的確な指導を受けていらっしゃるんじゃないかと思います。素晴らしい取り組みをされてるなということがまず一つ感動したところです。 保育室に入りましたらそうやってすごくいい環境を作ってもらっているんですけれども、前回さくら幼稚園に行かせてもらって、綺麗に改装されたところでしたので（特に床）、ああ有



都の床は気の毒っていうふうに思いました。やっぱり子どもたちが安全に遊ぶという意味からも、それから気持ちよく園生活を過ごすという意義からも、ちょっとその辺りでもまた今後改修の予定を立てていただけると非常にありがたいかなと思いました。

それと有都こども園では地域の協力もとても大きいし、やっぱり園の中のことを情報発信して園児数の確保、それから地域の方の協力に感謝するようにいろんなことを使ってアピールしたいということをおっしゃってます。職員室前の掲示も随分変えられて、ドキュメンテーションを作ったり、この1つの写真から子どもがこんな風に学んでいるというような発信をされています。保護者の方はそれを見て分かれるかなと思うんですけど、すごく大事な発信をされているにもかかわらずなかなか外部に出していけないということで、園長先生も園児確保も含めて葛藤されているかなと思いますので、ICTの整備というかそこら辺八幡市は個人情報が出ないように昔から細心の注意を払ってらっしゃいますけれども、やっぱり今情報の発信というのが求められておりますので、今後ご検討をお願いしたいなと思います。

それから有都小学校なんですけれども、本当に少ない人数同士で交流とか連携がやりやすい状況にあります。有都こども園が主体的な保育をしようとしている部分を小学校の校長先生にはお願いしてきたんですけれども、やっぱりそれを小学校につなげるということの重要性をつくづく思いますので、有都こども園と有都小学校が交流とか連携ではなく本当に接続に向けて、先ほども申しましたように園の先生は小学校から学ぶ、小学校の先生は園から学ぶというようなことを教育委員会としてもいろいろとサポートしていただけたらなと願いますので、どうぞよろしくお願いします。

他に何かよろしいでしょうか。

今日、有都小学校に学校訪問に行かせていただいたんですけれども、先生の方からプールの経済性というのを聞きまして、単学級の小学校なので3学年が一緒に入って2時間授業をされる。今回で10日が終わって10回の授業が終わってしまうぐらい短期間でプールの授業日数を終了されるので、すごく不経済に終わるんじゃないかなと。校長先生自身も思われているので、やっぱり老化という劣化も激しくて清掃とかプールの管理の方に先生たちの労力がいつる分、子どもたちが入る時間が2時間であつという間に終わってしまうのもすごく勿体ないと思うので、教育委員会としてその辺もいま各小学校で始まっているので、どの小学校も民間プールに移行できるような行動をいち早く取り組むのをお願いできたらなというのを聞いていて、特に今日思いました。

あと有都小学校は修学旅行を無事に終わられて、行き先が和歌山ということで、いつもなら伊勢方面に行くのに初めて和歌山に行っているというのを聞きしました。その中で災害の勉強をしながら子どもたちの交流もするというのを目指した中で、6年生14名とおっしゃっていたと思いますが、14名というすごくこじんまりした中の、ちょっと大家族の旅行みたいな感じで楽しまれて、他の学校にない楽しみ方を修学旅行で子どもたちは得ているので、なんかその辺を上手く利用した有都ならではの教育を目指してらっしゃるので、教育委員としてもすごく応援していつてあげられたらなと今日話を聞いていて思いました。

他に何かご意見ありますか。

簡潔に重ならないようにと思っておりますけれども、若干重なるところがあるところはお許しいただきたいと思います。

まず重なるところは、狩野委員が何回も今日強調されている就学前教育と小学校1年生の接続のところの学びのギャップ。これは先生の教え方のギャップという辺りのところが何回も繰り返されておりましたので、ぜひこの辺り何か工夫をしていただければなと思います。幼稚園の遊びは小学校の学びにどう繋がっているのか、遊びと学びこの辺り遊びも学びだということなんですけれども、ここの辺りを何か説明していただけるような機会があればいいのかなというふうに思います。

いま災害が非常に待ったなしの状況でいろんな形で出てきております。危機対応能力ということでブロック塀の話もありましたけれども地震もありますし、これからだったら洪水とか

[教 育 長]
[佐 野 委 員]

[教 育 長]
[橋 本 委 員]



	いろいろなものがあります。どんな形で襲ってくるかわかりません。ぜひこの辺りのところ、いつ起こってもいい環境にあるのかももう一度点検をお願いしたいなと思います。特に先ほどのお話の中でも気になりましたのは、幼稚園にICT環境が整っていない、保護者との密な連携、素早い対応・連絡をしなければならない場合の、その辺りのところがスムーズにいく環境をぜひ進められないのかなと去年も同じようなことを聞きましたし、その前も聞いたような気がします。なかなか難しい課題であるからそうになっているんだということは、よくよく理解したうえで、ぜひ小・中学校等における環境をGIGAスクールでなされたような環境が就学前教育の環境の中にも上手くつなげられないのかなと切に思う次第であります。難しい課題ということは重々承知ですが、一歩先に進むような取り組みをお願いできたらなと思います。
[教 育 長]	園・学校訪問以外に関係なく他に何かございますか。ないようでありますので、4. その他を終結いたします。次に配付資料について、事務局より説明願います。こども未来課。
	5. 配付資料
[高 橋 課 長]	本日の配布資料です。5月分の議事録の写しをお届けしております。
[教 育 長]	次に、「次回定例教育委員会の日程について」、事務局より説明願います。こども未来課。
[高 橋 課 長]	次回定例教育委員会は7月29日月曜日、午後3時から庁舎5階会議室5-2で開催を予定しております。園・学校訪問は10時から南ヶ丘保稚園、11時から南ヶ丘第二保育園、12時からわかたけ保育園です。
	5. 閉 会
[教 育 長]	以上をもちまして、6月度の定例教育委員会を閉会させていただきます。ご苦勞様でございました。

令和6年度スタディサポート事業（鳩嶺教室）について

1 申込者数・受講者数

小学生対象事業（令和6年4月8日現在）

R6 学年	4 年		5 年		6 年		合計	
	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数
八幡小	6	5	3	1	2	2	11	8
くすのき小	10	9	17	15	5	4	32	28
さくら小	6	4	7	6	8	5	21	15
橋本小	2	1	4	2	1	0	7	3
有都小	3	3	5	4	0	0	8	7
中央小	1	1	5	5	1	0	7	6
南山小	2	2	4	2	2	2	8	6
美濃山小	0	0	3	3	5	3	8	6
合計	30	25	48	38	24	16	102	79

中学生対象事業（令和6年4月1日現在）

R6 学年	1 年		2 年		3 年		合計	
	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数
男山中	9	9	8	7	10	9	27	25
男山二中	18	14	19	16	32	26	69	56
男山三中	13	8	16	15	26	19	55	42
男山東中	3	1	3	3	9	7	15	11
合計	43	32	46	41	77	61	166	134

2 申込者数前年度比較

小学生対象事業	R5 : 88 名	R6 : 102 名
中学生対象事業	R5 : 154 名	R6 : 166 名

所 報

令和 5 年 度

八幡市教育支援センター

は じ め に

八幡市教育支援センターでは、令和5年度八幡市教育委員会「保育・学校教育の重点」に基づき園・学校・関係機関との連携を一層深めながら下記の事業について実施してまいりました。

1 教育相談

教育支援教室「さつき」に通室する児童生徒、学校に通いながら、心に様々な悩みをもつ児童生徒とその保護者への教育相談を行いました。

相談活動を行っていく上で、各校の教育相談担当者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育関係機関との連携を図り、より効果的な活動を進めました。

2 不登校解消に向けた取組

本市学校教育の大きな課題である不登校の解消に向けて、不登校の状況把握及び課題分析を行い、各学校や関係機関との連携を強めるなかで、学校復帰及び社会的自立に向けて不登校児童生徒への支援に取り組みました。

また、不登校児童生徒の支援のための教育支援教室「さつき」において、通室児童生徒の課題を踏まえて個に応じた支援を進め、将来的な社会的自立に向けて取り組みました。

さらに令和4年度より、京都府の「不登校児童生徒支援拠点整備事業」で配置された職員を活用し、支援体制の強化に取り組みました。

3 特別支援教育

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた早期からの取組を支援するという視点に立ち、各学校の特別支援学級、通級指導教室の運営及び通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への教育について指導助言を行いました。

幼児児童生徒の障がいの状況に応じた教育を支援するための就学相談を保護者、学校及び関係機関との連携により進めました。

以上、本年度積み重ねてきた教育支援センター事業の成果と課題を踏まえて、本市の教育課題の解決に向けて、日々邁進していく所存です。

今後も、ご指導・ご支援いただきますよう、よろしくお願いいたします。

八幡市教育支援センター 所長 安達 里香

ご あ い さ つ

不登校対策及び特別支援教育の推進並びに教育相談の充実を図ることを目的に設置した教育支援センターも、この3月で満12年を迎えました。「不登校児童生徒への支援や不登校問題への対応」「児童、生徒、保護者の不安解消や心理的な支援」「発達に課題を抱える児童生徒への支援」等、子ども達への援助・支援が求められる今日、本市の教育にとってなくてはならない施設になりました。

さて、文部科学省が全国の小中学校を対象に調査した結果によると不登校者数は平成25年度から増加の一途をたどり、令和4年度には前年度から約5万4千人増加し29万9千人を超え過去最多となりました。少子化により児童生徒数が減少する中、不登校者数は10年間で約18万6千人以上増加しています。

本市でも、小学校でおよそ62人に1人、中学校に至っては14人に1人が不登校になっているという状況です。各小中学校には、家庭訪問や別室、放課後登校での支援など不登校児童生徒に対して丁寧な取組を続けていただいておりますが、不登校者数の減少に至っていないのが現状です。

令和元年10月25日に文部科学省から出された通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」には、不登校児童生徒への支援を進めるうえで、教育支援センターを中核とした体制整備や支援ネットワークの整備の必要性が記されています。さらに、令和5年3月31日に文部科学省から出された「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)が出されましたが、本プランも踏まえながら不登校対策の取組を一層充実させていく事が求められています。不登校児童生徒の増加が予想される中、教育支援センターの課せられる役割は、今後さらに大きくなっていくものと考えております。

教育支援センターは、各学校をはじめ関係機関の皆さまとの連携を密にした実践をこれからも続けてまいります。益々のご支援とご鞭撻を賜れば幸いです。

令和6年3月

八幡市教育委員会
教育長 小橋 秀生

目 次

はじめに

ごあいさつ

I	八幡市教育支援センターのあらまし・・・・・・・・・・	1
II	八幡市の不登校対策・・・・・・・・・・	2
III	教育相談・・・・・・・・・・	3
IV	教育支援教室「さつき」・・・・・・・・・・	8
V	特別支援教育・・・・・・・・・・	13
VI	教育支援委員会・・・・・・・・・・	14
VII	不登校児童生徒支援拠点整備事業・・・・・・・・・・	17

資料

あとがき

I 八幡市教育支援センターのあらまし

1 沿革

平成 24 年度 八幡市教育支援センター開設
初代所長 土山 久二 就任
平成 25 年度 文部科学省「いじめ対策等生徒指導推進事業」委託
文部科学省「早期からの教育相談・支援体制構築事業」委託（～26 年度）
平成 26 年度 二代所長 仲辻 秀樹 就任
平成 29 年度 三代所長 信次 剛司 就任
平成 31 年度 四代所長 長村 長信 就任
令和 2 年度 五代所長 近藤 一郎 就任
令和 3 年度 六代所長 濱田 将行 就任
令和 5 年度 七代所長 安達 里香 就任

2 所在地

京都府八幡市男山笹谷 2

TEL (075) 982-3001

FAX (075) 982-3002

Mail: yawata-center@mail.yawata.ed.jp

3 所員構成

所 長	1 名	庶 務	1 名
指導主事	3 名	教育相談員	2 名
カウンセラー	8 名	支援指導員	8 名

4 八幡市教育支援センター事業実施要綱より

(趣 旨)

第 1 条 この要綱は、八幡市教育支援センター事業（以下「事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(事業の目的)

第 2 条 事業は、不登校対策及び特別支援教育の推進並びに教育相談の充実を図ることを目的とする。

(事業の内容)

第 3 条 事業の内容は、次に掲げるところによる。

(1) 不登校に関すること

ア 不登校の児童生徒への適応指導及び学習指導

イ 不登校の児童生徒又はその保護者からの教育相談

ウ 不登校の児童生徒の在籍する学校と関係機関（スクールカウンセラーを含む。）との連絡調整

(2) 特別支援教育に関すること

ア 教育支援委員会の事務

イ 学校と関係機関との連絡調整

(3) 第 1 号イの教育相談を除く教育相談

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために教育委員会が必要と認めること

(その他)

第 4 条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

2 八幡市教育研究所設置要綱（平成 5 年 3 月 25 日制定）は、廃止する。

3 この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

Ⅱ 八幡市の不登校対策

すべての子ども達、特に困難な状況におかれた子ども達を、愛情と信頼と期待とで包み込んで、子ども達が「包み込まれているという感覚」を実感できるようにし「自己肯定感」をはぐくむことが、教育にかかわる者の責務のひとつであると考えます。(第2期 京都府教育振興プランより)

不登校児童生徒も、困難な状況におかれている子ども達です。教育相談、不登校児童生徒への支援、特別支援教育の充実を業務とする八幡市教育支援センターでは、3つの機能の関連を図り、不登校児童生徒に「包み込まれているという感覚」を実感させるなかで、進路を保障するために学校や関係機関との連携を図ります。

1 学校では、

- (1) 児童生徒が不登校とならない魅力ある学校づくり（Q－Uの活用）
- (2) 日常的な家庭へ働きかけと支援
- (3) 「不登校対応マニュアル」の趣旨を踏まえた早期発見、早期対応
- (4) 別室指導等、教室復帰に向けた体制の整備
- (5) 小中連携による児童生徒理解の促進
- (6) スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー、心の居場所サポーターの活用も含めた教育相談体制の構築
- (7) 関係機関への迅速な接続、積極的な連携
- (8) 教員以外の積極的な人材活用

3 連携のために、

- (1) 指導主事の学校訪問による課題の明確化と支援
- (2) 教育相談担当者会議での各校実践の交流と共有化
- (3) 多様なアプローチを考えるケース会議
- (4) 不登校解決に向けた資質向上のための研修

2 教育支援センターでは、

- (1) 指導主事の学校訪問による状況把握
- (2) 各種調査の実施
- (3) (1)及び(2)にもとづく課題分析と不登校対策室会議による方向性の構築
- (4) カウンセラーによる教育相談
- (5) 教育支援教室「さつき」による社会的自立、学校復帰に向けた支援
- (6) 特別支援教育の視点を踏まえた課題解決への支援

Ⅲ 教育相談

1 教育相談概要

八幡市教育支援センターが開設されて12年が過ぎ、市内各学校からの認知度も高まってきた。平成5(1993)年に八幡市教育研究所の1事業として教育相談がスタートして以来、市内の幼稚園・小学校・中学校の不登校及びその他の悩みをもつ幼児、児童、生徒、保護者の相談を行ってきている。

相談については、臨床心理士等の有資格者であるカウンセラーが援助を行っている。また、龍谷大学の内田 利広 教授からスーパービジョンを受けながら、より専門的な教育相談活動を行っている。

(1) 目的

八幡市内の幼児、児童、生徒の健全な成長を願い、カウンセラーが本人や保護者、園や学校の先生方と一緒に考えながら、問題の解決に向かうよう援助・助言を行う。

(2) 対象

八幡市在住で、園、小学校、中学校に通う子ども、その保護者（市外の園・学校含む）

(3) 相談内容

- ・学校（園）に行きにくい、行けない
- ・いじめによる心のケア
- ・性格や行動に課題がある
- ・気になるくせがある
- ・友達とうまく関われない（対人関係）
- ・情緒が不安定、イライラしている
- ・落ち着きがない、注意散漫である
- ・その他、子どもに関わる課題

(4) 相談方法

相談方法は面接による相談を基本とするが、相談者の事情や匿名、単発の相談もあり、電話による対応も行っている。

面接相談については、幼児・児童・生徒にはプレイセラピーやカウンセリングを、保護者についてはカウンセリングを行う。また、原則的にセンターでは心理検査を実施しないが、特別な場合は検査を実施し、その結果に基づいた援助や助言を行うとともに、通級指導教室や外部専門機関等の必要な紹介も行う。

(5) 開設時間

毎週 月曜日～金曜日（午前10時～午後5時） ＊祝日・年末年始を除く

(6) 担当者

スーパーバイザー：1名 カウンセラー：8名 教育相談担当指導主事：1名

(7) 相談までの手順

ア 受付

教育相談担当指導主事が、学校経由または保護者等による相談申込を受け付ける。

イ 受理面接（インテーク）

カウンセラーが、対象園児、児童、生徒の課題や状況を保護者から聞き取り、把握する。

ウ 受理会議

インテークを基に、スーパーバイザーの指導を受け援助の方向を協議し、相談担当

カウンセラー等を決める。

エ 面接相談開始

親子並行面接を基本とする。

相談に来所する園児、児童、生徒及びその保護者の相談はカウンセラーが担当する。

オ 相談の中断・終結

来談者と担当者が相談し、双方が終了できると判断した場合、スーパービジョンを経て中断・終結とする。

市外転出や中学校卒業の場合は終結とする。

(8) 学校及び関係機関との連携

教育相談に関わる児童、生徒が在籍する学校とは、随時に「教育相談学校連絡会」を開き、担当カウンセラー、教育相談担当指導主事と学級担任、教育相談担当者、管理職、スクールカウンセラー、通級指導教室担当者等と連携を図りながら相談を実施している。

また、ケースによっては、必要に応じて児童相談所や家庭児童相談室などの関係機関と連携をしながら相談を進めている。

(9) その他の関連事業

ア スクールカウンセラーの学校派遣

年間3回の「スクールカウンセラー連絡会議」を開催し、市内の児童生徒、保護者の相談等の状況交流と課題整理を行い、連携して相談活動を行っている。

イ 「教育相談担当者会」の運営

市立小中学校の教育相談担当者がセンターに一堂に会し、年間4回の「教育相談担当者会」を開催している。学校や担任が進める教育相談の取組や内容について、スーパーバイザー、教育相談担当指導主事などが相談・援助に当たっている。

また、「教育相談担当者会」において「中学校キャンパス別研修会」やワークショップ研修を開催し、指導・支援の力量を高め、小中学校における不登校の課題を交流するなど、不登校に関わる小中連携を進めている。

2 教育相談の状況（実績）

(1) 電話相談・面接相談・訪宅相談の延件数（表1）

今年度、教育相談として相談を受けた件数は、令和6年3月31日時点で、延べ1,627件である。

昨年度は1,543件であり、84件増加している。

新型コロナウイルス感染症が5類移行する中、不登校児童生徒数が増加している状況である。スクールカウンセラーの配置時間がコロナ追加派遣により増加していて、学校での児童生徒や保護者の相談数が増えているが、学校に登校できない子が増え、「さつき」支援を求める保護者が増えている。

校種別では、幼稚園が0件、小学校が379件、中学校が1,248件、高校他が0件である。

昨年度は、幼稚園が1件、小学校が368件、

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
面接相談	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学校	13	21	16	17	8	38	37	40	23	31	42	32	318
	中学校	61	66	95	39	16	79	64	79	58	82	74	54	767
	高校他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	74	87	111	56	24	117	101	119	81	113	116	86	1085
電話相談	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学校	7	4	11	3	0	9	5	7	2	0	5	8	61
	中学校	52	38	34	29	21	45	47	52	37	31	46	40	472
	高校他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	59	42	45	32	21	54	52	59	39	31	51	48	533
訪宅相談	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中学校	0	3	3	1	0	1	1	0	0	0	0	0	9
	高校他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	3	3	1	0	1	1	0	0	0	0	0	9
合計	月別	133	132	159	89	45	172	154	178	120	144	167	134	1627
	種別	幼稚園	0	小学校	379	中学校	1248	高校・他	0	1627				

（表1）令和5年度 電話相談・面接相談・訪宅相談

中学校が 1174 件であった。小学校、中学校ともに微増している。中学校の相談件数は、相談全体の 77%で、昨年度の 76%と横並びである。

相談実人数（図 1）同様、延べ件数においても“不登校”や“登校しぶり”に係る相談が中学校相談件数のおよそ 8 割を占めている。

学校からの相談事案が増えている状況が見られ、支援センターと学校との連携が進んでいることを示すものである。学校だけでは抱えきれない課題、学校と関係機関との連携が必要な課題が増えてきている現状がうかがえる。

幼稚園等の相談は 0 件で、就学前の相談件数が少ないのは、本市の福祉部による子育ての相談機関があるためと考えられる。

（２）校種別相談別相談実人数（図 1）より

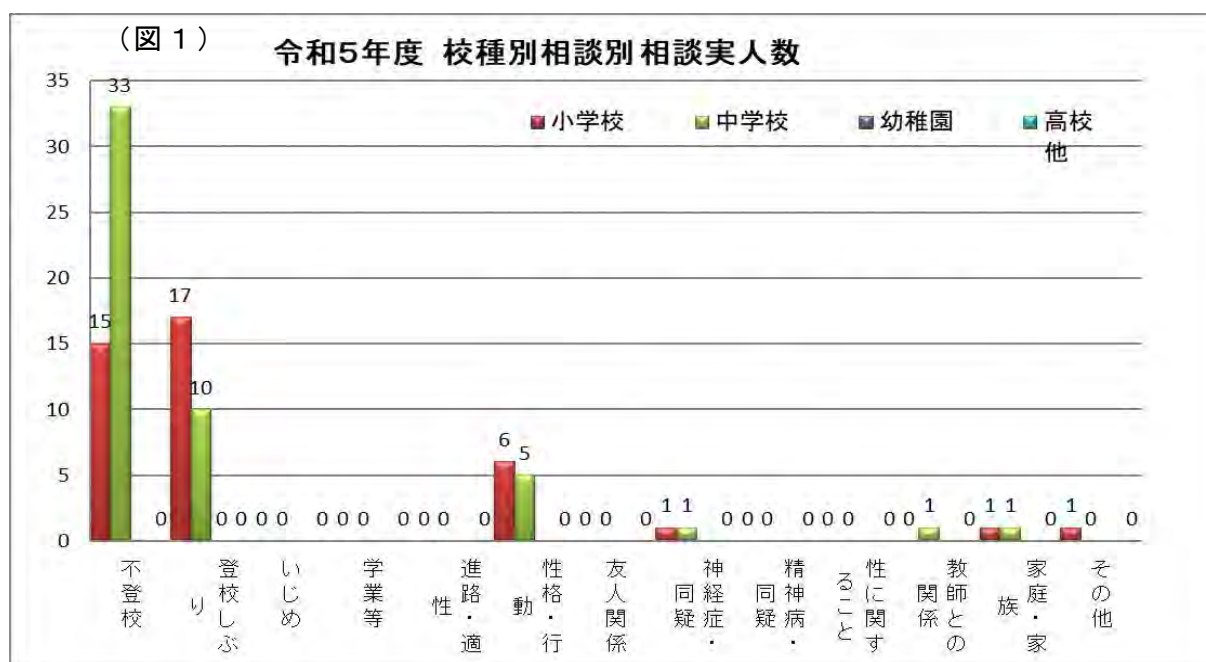
相談実人数の合計は 92 人で、校種別で見ると幼稚園が 0 人(0%)、小学校が 41 人(45%)、中学校が 51 人（55%）、高校他が 0 人（0%）であった。昨年度は、88 人で、幼稚園 1 人（1%）、小学校 36 人（41%）、中学校 51 人（58%）、高校他が 0 人（0%）であった。

相談内容別に見ると、中学校では“不登校”についての相談が 65%であり最も多い。また“登校しぶり”についての相談が 19%あり、“不登校”及び“登校しぶり”で中学校相談実人数全体の 84%を占めている。発達障がいに係るケース、学習の遅れ等により一斉型の授業を受けることへの困難に係るケース等もここ数年増えてきている。

小学校では、“不登校”についての相談が 37%、“登校しぶり”についての相談が 41%ある。小学校期から中学校入学後の不登校につながるケースも見られる。

この 5 年間で半減しているが、“性格・行動”についての相談が、小学校では 15%ある。成長期の中で見られる情緒面の不安定さ、集団適応の難しさ、家族関係の不安定さ、発達障がいに係ることなど様々な背景を持つ相談となっている。

今後、相談内容がますます多様化、複雑化していく可能性がある。スクールカウンセラーをはじめ、通級指導教室担当者、特別支援教育コーディネーター、スクールソーシャルワーカー等との連携を一層進めることが必要になってきている。



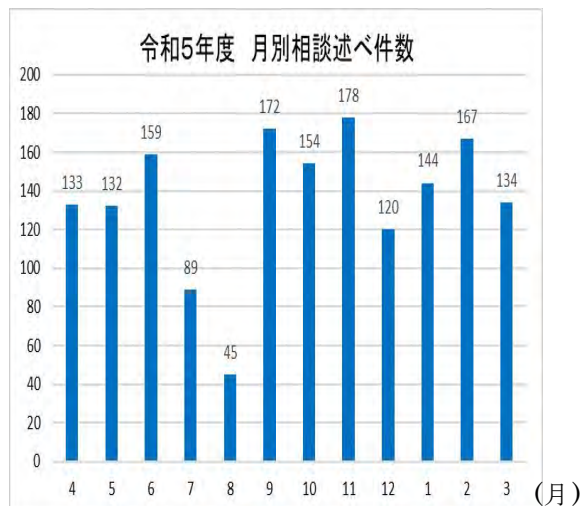
今年度は必要に応じて「教育相談学校連絡会」を行い、計5回開催した。学校と状況の交流や情報の共有を図ることで、不登校児童生徒の理解や支援が向上することにより、学校や友人との関係が改善したり、教室の環境改善により学級に適応しやすくなったり、別室登校したりするなどの効果が期待できた。

(3) 月別教育相談件数(図2)より

1学期中旬は、コロナ禍が落ち着きを取り戻す中ではあるが、児童生徒同士や担任との人間関係、学級内での友達関係などが一定できてくる時期である。新しい人間関係を作りづらかったり、うまく集団に入れなかったり、自分らしさを出しにくかったりする中での不安感などが大きくなっているのではないかと考えられる。

2学期は増加している。コロナ禍が緩和する中、運動会や体育大会、発表会などの学校行事も規模や内容を検討しながら徐々に復活してきて実施されたが、行事等に入りにくかったりするケースもあれば、取り組んできた行事が終わり、次の目標を持ちにくかったりするケースや夏休み以降からのエネルギーが途切れてしまったりするケースなどが考えられる。

3学期は高止まり傾向である。年度替わりを意識する時期である。年度末が近づく中で自らの課題を解決できていないと思う不安感、新たな学年に向かう気持ちの整理がつかない状態での不安感などが背景にあると考えられる。



(図2) 令和5年度 月別相談延べ件数

3 成果と課題について

(1) 成果

- ・受理面接の方法を工夫改善したことで、保護者からの直接相談や学校（スクールカウンセラー）、家庭児童相談室などの関係機関からの情報提供や相談を受けて、速やかに対応することができた。
- ・教育相談では、児童生徒自身に係る相談をはじめ、保護者の子育てに係る相談など、不登校や登校しぶり以外の相談も多くある。親子並行面接や保護者のみの相談を丁寧に行うことで、課題改善に向けての支援を行うことができた。
- ・毎週水曜日を基本として受理会議を開催し、スーパービジョンを受けながら、面接担当者の決定、継続中の児童生徒・保護者への対応等について適切に動けた。
- ・児童生徒と保護者の並行面接相談を基本とし、プレイセラピー、カウンセリングで両者を支援することができた。
- ・学校への緊急支援については、所内でも対応のプロセスや手順を年度当初に再確認している。学校に対しても当初の校長会や教頭会に参加し、緊急時における学校や教育委員会、教育支援センターの連携について、確認することができた。
- ・「教育相談学校連絡会」については、開催回数は多くはないが、学校と教育支援セ

ンターの双方の必要度に応じて開催した。相談ケースに応じて、当該学校の管理職、担任、学年教員、教育相談担当者、養護教諭等が出席して協議することができ、支援・指導に活かされた。

- ・「ケース会議」を年3回開催し、児童生徒や保護者の状況や内容、支援について協議し、情報共有すると共に、スーパーバイザーからのスーパービジョンを受けてカウンセリングやセラピーに活かすことができた。
- ・「教育相談担当者会」を年4回開催し、学校における教育相談の取組状況や課題についてスーパーバイザーが支援に当たった。また、その中で中学校キャンパス毎の教育相談担当者会（キャンパス別研修会）を実施し、各校の不登校状況や未然防止等について小中連携を深めた。小・中学校それぞれの校種における取組や情報の交換及び小中連携の一助になった。また、演習形式により、ケースのアセスメントや支援について研修を具体的に深めることができた。
- ・「スクールカウンセラー連絡会議」を年3回開催した。各学校での活動状況の交流を行うとともに、気になるケースについてのスーパービジョンを受け、各学校でのカウンセリング活動に活かすことができた。当センターのカウンセラーとの交流機会も持てた。

（２）課題

- ・教育相談の特徴や傾向として、中学生では不登校の相談が多い。その背景には人間関係づくりの課題や特別支援教育に係る課題が見られる。小学生の時期に何らかの不登校傾向の経験をしていた可能性もある。小学生の不登校出現率が高くなってきているが、中学生の不登校増加に影響している。「生徒指導提要」に示されているように、不登校の未然防止や初期対応の実践的な研修や分析・交流が今後一層重要になってきている。
- ・小学生の教育相談につながるケースとしては、「性格・行動」面より「不登校や登校しぶり」が多くなっている。人との関わりの苦手さ等から「学校が楽しくない」と訴えているケースも見られる。また、学力の遅れから授業についていけなくなり、不安を感じているケースも見られる。中学生になり、これらのことが背景的要因となり不登校という事象が現れる場合があり、小中学校間及び関係機関とさらに連携していく必要がある。また、特別支援教育に係る相談については通級指導教室等の関係機関連携も必要である。
- ・ホームページにより教育支援センターを知ったという保護者が多い。パンフレット配布等の啓発も一定の広がりを見せてはいるが、フリースクールと同じような施設と思っている方も少なくない。教育支援センターの機能や教育支援教室「さつき」入室、教育相談開始のプロセス等について正しい理解を得られるよう、パンフレットの改訂やホームページの更新を通して、さらに啓発を進める必要がある。
- ・学校の状況により、スクールカウンセラーの相談件数に差が見られるが、全般的に相談需要が高い。学校からは配置日数や時間数の増加要望もあり、学校規模や相談状況に応じた対応を工夫していく必要がある。

Ⅳ 教育支援教室「さつき」

1 概要

教育支援教室「さつき」は、八幡市立小中学校で不登校になった児童生徒が通う教育支援教室である。平成7年から八幡市教育研究所（教育支援センター新設に伴い廃止）内に設置されていた「適応指導教室『エジソン広場』」と平成16年から南ヶ丘教育集会所内に設置されていた「自立支援教室『カメリアルーム』」の2つの機能を合わせもった教室として、平成24年の八幡市教育支援センター新設に伴い設置された。2つの教室がこれまでに培ってきた手法や成果を生かし、「小集団」指導と「個別」指導の機能を生かして、個々の不登校児童生徒に応じた支援を行っている。また、学校での別室支援や訪宅支援なども取り入れ、家庭や学校、関係機関と連携した運営を行っている。

2 教室の名称および場所

教育支援教室「さつき」 八幡市男山笹谷2 八幡市教育支援センター内

3 目的

様々な要因で登校しにくくなっている児童生徒を対象に、個別や小集団での相談や活動、学習等を通して情緒的な安定や自尊感情の回復を図るとともに主体性や社会性を身につけ、学校生活への適応や社会的な自立を図る。

4 対象

市内小中学校に在籍する不登校児童生徒

教育支援教室に在籍していた市内在住中学卒業生(18歳まで)

5 開室日および開室時間

月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の午前9時～午後5時で開室

＊水曜日は学校チャレンジ日として設定するが、個の状況に応じて支援を行う。

6 活動内容

(1) 学習

個に応じた学習課題により、基礎学力の定着を図り、学校復帰への抵抗感を少なくする。

(2) 興味・関心・意欲に応じた個人活動

本人の興味・関心に応じた活動を通して、自己表現力や主体性を身につける。

(3) 交流活動

少人数による共通の活動を通して体験の幅を広げ、人との関わり方を学び、適応力を身につける。

(4) カウンセリング

必要に応じてカウンセリングを定期的に行い、個々の精神的な安定と成長を図る。

(5) 特別活動

奉仕活動や体験活動などを実施し、他者を意識し一緒に活動を楽しむことを味わう。
事前の取組、事後の振り返りを通して、達成感や自己や他者への理解を深める。

(6) 進路支援

個の状況に応じて進路についての相談を行い、将来への見通しを持つ。

(7) ソーシャルスキルトレーニング

グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングを通して、人間関係力や社会性を身につける。

(8) 登校支援

学校復帰に向けて、登校支援を状況に応じて行う。

7 支援の形態

(1) 個別支援

1対1で支援を行うことを基本とする。アセスメントをもとに、個別に作成したプログラムに沿って支援を進める。

(2) 小集団支援

複数の児童生徒が同じ空間の中で活動することを基本とする。アセスメントをもとに活動計画を立てる。少人数で交流したり、支援員が個別に関わったり形態を工夫しながら支援を進める。

(3) 訪宅支援

通室できない児童生徒を対象に家庭に訪問し支援を行う。支援を継続させ、通室に繋がるよう支援する。

8 支援体制

(1) 所長

教室の管理・運営・指導の統括、入退室の許可、学校・関係機関との連絡調整

(2) 教室担当指導主事

教室の管理・運営・指導の統括、会議運営、入退室の検討、学校・関係機関との連絡調整、活動計画、活動支援

(3) 教育相談員

教室の運営、会議出席、入退室の検討、活動計画立案、学習・活動の支援指導、登校・進路支援、学校・関係機関・保護者連携、個人記録記入

(4) 支援指導員

学習・活動の支援指導、登校・進路支援、訪宅による支援、個人記録記入

(5) 教室担当カウンセラー

支援の見立て・助言、教室入室相談・受理面接、会議出席、入退室の検討、学校・関係機関等の連携

(6) スーパーバイザー

教室の運営やケースに関する指導・助言、研修、入室検討、会議出席

(7) 教室相談員

学習・個人・グループ活動の支援、登校・進路に向けての支援、市内中学校との連携

＊男山第二中学校、男山第三中学校より

9 入室の流れ

(1) 入室希望受付

- ・教室担当指導主事が担当する。

(2) 見学の実施

- ・見学には、教室担当指導主事とともに、各教室の教育相談員、支援指導員がつく。

(3) 受理面接

- ・教室担当カウンセラーが保護者・児童生徒の面接を実施する。
- ・本人の見学が行えない場合は、保護者の面談を実施し、本人支援に繋がるように配慮する。

(4) 受理会議

- ・受理面接後、受理会議（水曜日）を開き入室を検討する。

(5) 通室体験

- ・安心な入室に繋がるよう通室体験を実施する。
- ・通室体験終了後、保護者に「入室申込書」を配布する。

(6) 支援教室入室

- ・体験を踏まえて、スタッフ会議で支援方法を検討する。
- ・本人への支援を実施する。
- ・本人支援がすぐに実施できない場合は、保護者面談を実施し、本人支援に繋がるように支援する。

(7) 入室決定通知

- ・所長が、「教育支援教室入室許可書」により学校長および保護者に通知する。
- ・保護者は学校を経由して教育支援センターに「入室申込書」を提出し、所長が受理する。
- ・中学生で自転車による通室を希望する場合、「自転車通室願」を合わせて提出し、所長が受理する。

10 退室

次に掲げる事態が生じた場合退室とする。

- ・学校復帰が定着したとき
- ・中学校を卒業したとき
- ・市内小中学校から転出したとき

11 諸費用

教材費や活動費等を必要に応じて保護者から徴収する。

12 学校との連携

- (1) 通室日を在籍学校に送付する。
- (2) 学校連絡会を開き、通室児童生徒の学級担任等と連携を深める。
- (3) 日常的に通室児童生徒の在籍校と連携を図る。

(4) 教室相談員を活用し、中学校との連携を深める。

13 保護者との連携

- (1) 日常的に保護者と連携する。
- (2) 必要に応じて保護者の面接相談を行う。
- (3) 必要に応じて、書面等で活動の様子などを知らせる。

14 関係諸機関との連携

必要に応じて福祉関係機関、医療関係機関、高等学校等と連携を図る。

15 その他

- (1) 通室児童生徒は在籍学校の出席扱いとする。
- (2) 通室途中及び教室での事故について日本スポーツ振興センターの適用を受ける。
- (3) 休業日は在籍学校に準じる。
- (4) 夏季休業中に学習活動・宿泊体験活動のため開室する。
- (5) 定期的にスタッフ会議を開催し教室間の連携等を図る。

16 令和5年度「さつき」通室児童生徒数

	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
男子	1人	1人	3人	2人	1人	3人	11人
女子	0人	1人	4人	8人	2人	9人	24人
合計	1人	2人	7人	10人	3人	12人	35人

※ 年度途中で退室した児童生徒や年度途中から通室を開始した児童生徒を含む。

17 成果と課題

(1) 成果

- ・ 35名の児童生徒に支援を行うことができた。
- ・ 個々の状況に応じた体験を実施したことにより、体験から入室への流れは本人だけでなく保護者も含めて、より手厚く対応できた。結果として、スムーズな入室に繋がった。入室の流れやインテークの持ち方についても、一定整理できた。
- ・ 中学校と連携を取りながら進路サポートを進め、進路実現等に繋げることができた。
- ・ 集団での野外活動や仲間活動を通して、通室生同士の交流も深められた。また、日々の積み重ねにより、「仲間」という意識が芽生え、一緒にやってみよう、頑張ろうという動きが多くみられた。
- ・ 個に応じた通室生との相談や保護者相談・懇談会を定期的に、また必要に応じて積み重ねることで、保護者との共通理解のもと支援を行うことができた。結果として、通室の安定、定着に繋がり、特に中学3年生については、進路実現にも繋がった。
- ・ 卒業生には定期的な支援だけでなく必要に応じて支援を行ったことにより、次のステージにおける安定した通学(学習)や社会的自立に向けた支援に繋げることができた。

- 学校に登校できている状況でさつき支援の希望がでてきた場合に、事前に学校との連携を行い、役割分担や支援の方向性を検討することで、保護者や通室生に多様な支援の方向性を提案しながらサポートに繋げることができた。
- 学校連絡会等を通して通室生の状況や通室に繋がりそうな児童生徒の情報を共有し、対応を検討することができた。
- 通室生のエネルギーの変化に合わせて、スタッフ会議や SV 会議等で情報共有や検討をし、支援のステップアップを図ることができた。

(2) 課題

- 多様な背景からエネルギーを低下させている児童生徒が多く、支援がエネルギーの向上に繋がりにくいケースや通室の安定・定着に繋がりにくいケースもあった。各校の状況や、さつきに繋げるための情報共有等、学校の状況を踏まえながら更に連携を深め、個々の状況に応じたより良い支援に繋がっていきたい。
- 入室時の体験や支援等については整理が進んだが、個々の状況に応じて、より安心してスムーズに入室や支援が行えるよう、今後も個に応じた対応を積み重ねながら検討を重ねていく。
- 個々の状況に踏まえた進路サポートを行い、通室生全員の進路実現に繋がったが、今後も、更に学校との連携を深め、役割分担を行いながらより良い進路実現に繋がっていきたい。
- 登校ができている状況であったり、リモートで授業を受けたりしている児童生徒の保護者等が、さつき併用を希望した場合の支援について、学校と事前に連携を行ったり、保護者と丁寧にやりとりを行ったりして、より良い支援を検討していく必要がある。
- 不登校の児童生徒が増加する中、1人でも多くの不登校児童生徒に支援できるよう、学校との連携を深め、訪宅支援や別室登校支援を含めた支援の方向性を保護者や学校と一緒に考える機会を増やしていく必要がある。
- 学校との連携をより良くするために、教室相談員の配置のない学校を中心に学校に足を運び情報共有を行う必要がある。
- 学校にもセンターにも繋がれていない児童生徒に向けての支援に ICT をどのように取り入れていくのかの研修が必要である。
- 必要性が大きくなるアウトリーチを強化するために、訪宅支援員の人材や予算の確保が望まれる。

V 特別支援教育

1 特別支援教育の目的

ノーマライゼーションの進展などに対応して、SLD(局限性学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、ASD(自閉症又はスペクトラム障害に統一)を含め、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導や必要な支援を行い、子どもと保護者、地域の人たちの願いに応えることを目的とする。

2 事業内容

- (1)各校の特別支援教育にかかわる指導助言(訪問指導・相談業務)
- (2)通級指導教室への指導助言(訪問指導・相談業務)
- (3)特別支援学級等調査(基本調査日は5月1日・12月1日)及び各種調査
- (4)特別支援学級入級決定通知書の作成と発行
- (5)学校教育法施行令17条による通学区域外就学等に係る業務(病気入院による通学区域外就学の取扱い、現住所を変更せず退院まで治療を継続できる学校への転校手続き等)
- (6)特別支援教育充実事業等に係る加配措置事務及び通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒への支援の在り方についての指導
- (7)特別支援学校小・中学部、高等部への就学・入学に関する事務
- (8)八幡市内在住で特別支援学校に在籍している児童生徒の確認
- (9)巡回相談に関わる業務(府巡回相談、京都府スーパーサポートセンター、地域支援センターやわたとの連携など)
- (10)通級指導教室通室者の通知及び途中通室者の手続き(曜日・時間の決定通知)、終了者への通知
- (11)特別支援学級担当者会、特別支援教育コーディネーター会議、通級指導教室担当者会での指導・助言
- (12)八幡支援学校等関係機関との連携推進
- (13)福祉関係機関や行政(子育て支援課、家庭支援課、障がい福祉課等)、また認定こども園、保育園、幼稚園との連携推進
- (14)児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層推進
福祉関係と教育関係機関との連携ルールに則ったコーディネート及び情報共有・共通理解

3 今後の重点課題と方向性

- (1)教育現場でのユニバーサルデザイン化の推進
- (2)小学校へのスムーズな繋ぎに向けた幼保小連携の推進(個別の支援計画等(リタリコ)の活用や引き継ぎ等)
- (3)通常の学級に在籍する障がいにより、教育上特別の支援を必要とする児童生徒への有効な支援体制の構築と、そのために必要な各校・園における特別支援校内委員会の充実に向けた指導
- (4)ベテラン教員の大量退職への対応、特に通級指導教室担当教員や特別支援学級担当教員、特別支援教育コーディネーター担当教員の育成
- (5)誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
- (6)「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により義務化された「合理的配慮」の実践に向けた指導の推進
- (7)医療的ケアに係る研修の充実、小中学校に該当する場合のマニュアルの作成

VI 教育支援委員会

1 教育支援委員会の目的

様々な障がいがあるために、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒に対し、一人一人のニーズに応じた適切な就学を支援することは、将来への自立につながる極めて重要なことである。本会は、八幡市内の障がい児又は発達に課題のある幼児、児童若しくは生徒に対する就学又は転学の指導、その他教育的支援に関し、助言を行うことを目的とする。

2 事業内容

(1)教育支援委員の推薦及び決定（名簿作成と委嘱状の発行）

- ・綴喜医師会八幡市班代表医への依頼、各関係機関の長への依頼
- ・委員会は、小・中学校校長、小・中教頭、教諭、養護教諭、校医、認定こども園・幼稚園保育教諭、保育園長・保育士、八幡支援学校教諭、通級指導教室担当教諭、民生児童委員、PTA会長、障がい児(者)保護者、市関係職員、以上の中から委嘱する。

(2)障がい児に関する実態把握並びに就学前児及び在学児童生徒に関する教育相談活動

- ・小中学校に在籍する障がいにより教育上特別な支援を必要とする児童生徒の把握と教育相談活動
- ・就学前5歳児（全員）の保護者への教育相談案内文書の送付と希望者への教育相談の実施

(3)就学相談に保護者からあがってこない課題のある幼児についての調査活動

(4)特別支援教育に対して正しい理解と認識を深めるための啓発活動

- ・夏の地域学校や特別支援教育をともに考える集いの開催

(5)関係機関との連携

- ・八幡支援学校主催、八幡市・久御山町特別支援教育連携推進協議会への参加（6月・2月）
6月はズーム、2月は八幡支援学校で開催
- ・教育相談では、八幡市子育て支援課・家庭支援課・障がい福祉課・児童発達支援センター等との連携
- ・啓発活動では、八幡市福祉協議会や民生児童委員会等との連携
- ・府市町村教育支援研究協議会への参加 など

3 主な取組の概要

(1)就学に関わる教育相談活動

市内に在住する5歳児のいる全保護者に対して、就学相談の案内を配布し、相談を希望する保護者に対して教育相談活動を実施している。また、市内小中学校に在学中の児童生徒に対し

ても、必要に応じて、在籍校と相談の上、相談が必要と思われる保護者に相談案内を配布し、希望者に対して教育相談活動を実施している。

ア 就学前5歳児の就学に関わる相談件数の年次別推移

平成24年度 41件、平成25年度 63件、平成26年度 55件、平成27年度 64件、
平成28年度 63件、平成29年度 85件、平成30年度 76件、令和元年度 64件、
令和2年度 78件 令和3年度 78件、令和4年度 89件、令和5年度 89件

イ 令和5年度中に教育相談を受けた5歳児(89名)の就学状況について

八幡支援学校小学部へ入学予定 0名
市内各小学校特別支援学級へ入級予定 11名
市内各小学校通常の学級へ入級予定 77名
市外へ転出及び転入予定 1名

ウ 就学相談にあがってこない要配慮5歳児についての調査

市内の公立及び私立の全幼稚園・認定こども園・全保育園への調査票を配布し、提出された31件を小学校区別に集約して各小学校に情報提供を行った。また就学相談での発達検査の依頼は、昨年度より、児童発達支援センター「mamguriお」に委託している。

エ 在学児童生徒に関する教育相談活動

令和5年度中に各小中学校において、特別支援にかかわる就学相談(指導)を受けた児童生徒の就学(予定)状況について

【中学校3年卒業生】八幡支援学校高等部 7名
城陽支援学校高等部 0名
【小学校6年卒業生】八幡支援学校中学部 0名
京都教育大附属特別支援学校 . . . 0名
中学校特別支援学級 21名
【在学中の児童生徒で在学途中で特別支援学校へ転学する者】
R6年度4月から八幡支援学校への転学 1名

(2) 特別支援教育に対して正しい理解と認識を深めるための啓発活動

ア 地域学校の開催(令和5年7月27日 くすのき小・橋本小)

イ 「特別支援教育をともに考える集い」の開催(11/25 八幡市社会福祉会館)

○ 講演

演題: 「つながって 生きる」(祐二さんの写真展示)

講師: 米田 千鶴氏 祐二氏

参加者数 45名

○ 作品紹介: 市内特別支援学級、八幡市在住特別支援学校児童・生徒の作品紹介

4 今後の重点課題と方向性

- (1) 就学相談実施にあたり、本人・保護者への十分な情報提供と早期からの教育相談・支援体制の確立を推進する。
- (2) 教育、福祉、医療諸機関等との連携強化により、就学前の幼児や在学児童生徒等の情報が確実に得られるような、情報ネットワークの充実を図る。
- (3) 就学前だけでなく、在学中の児童生徒の就学相談や転級・転学件数も増えてきており、そうしたニーズにも対応できる体制づくりにも取り組んでいく。
- (4) 母国語が外国語の園児の相談が増加している。本市の「日本語教室」との連携が必要である。

Ⅶ 不登校児童生徒支援拠点整備事業

1 不登校児童生徒支援拠点整備事業の趣旨

各市町村が設置する教育支援センター等を各市町村における不登校児童生徒支援の中核的な拠点として位置づけ、通所希望者に対する支援とともに、これまでに蓄積された知見や技能を生かし、通所を希望しない者への訪問型支援、各学校における不登校児童生徒の状況把握・支援、教育相談等の支援が行えるよう、一定の体制を整備することで、不登校児童生徒への支援を充実させる。

2 事業内容

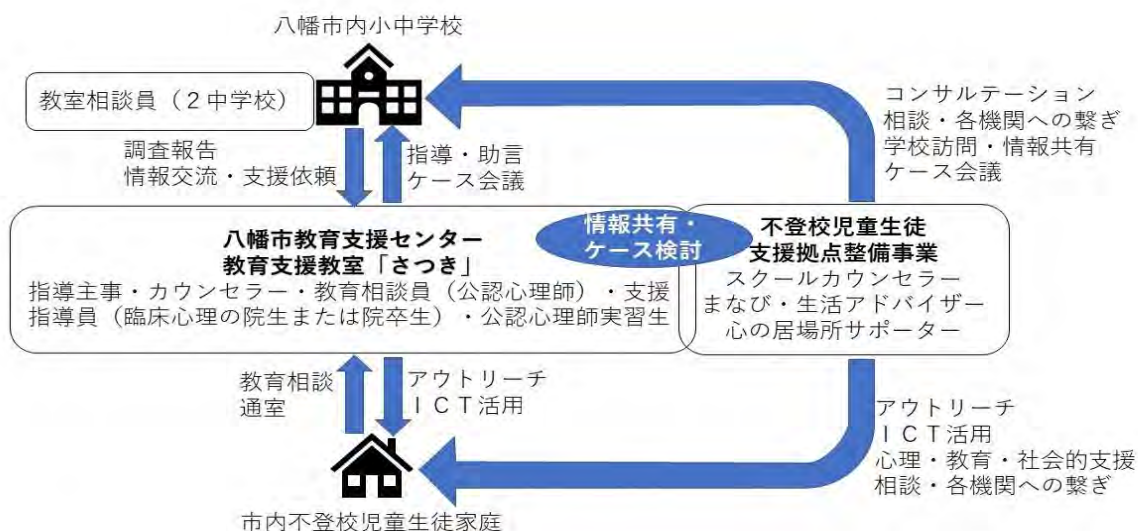
(1) 専門スタッフの配置

- ・ スクールカウンセラー、心の居場所サポーター、スクールソーシャルワーカー各1名、計3名が年間140時間（4時間×35週）府から配置される。

(2) 実施内容

- ・ 不登校児童生徒支援の組織体制の整備、支援に向けた取組の充実、学校配置の専門家との積極的な連携
- ・ 専門スタッフの活用による相談支援、関係機関等との連携
- ・ ICTを活用した不登校児童生徒支援の充実

3 主な取組の概要



4 今後の重点課題と方向性

- (1) 配置されたスタッフの専門性を生かし、学校、その他関係機関との連携をさらに強化する。
- (2) 各校からの不登校児童生徒報告を分析し、深刻な状況にある児童生徒をスクリーニングし、配置されたスクールソーシャルワーカーを中心にケース会議や外部機関との連携を行い、早期、積極的な支援を行う。
- (3) 教育支援教室でのオンライン授業参加や、一人一台端末のA Iドリルでの学習、オンライン教育相談など、ICT活用について研究を行う。

資料

○令和5年度八幡市不登校対策マニュアル

○八幡市教育支援センター「子どものサポートのご案内」〈パンフレット〉

○「就学前のお子さんがおられる保護者の皆様へ」

〈八幡市教育支援委員会パンフレット〉

○教育支援教室（さつき）入室及び教育相談申込のながれ

○八幡市教育支援センター「さつき教室」入室・「教育相談」申込について

（保護者向け）

○教育支援センターが行う緊急支援について（フロー図）

令和5年度八幡市不登校対策マニュアル

〔未然防止に向けた取組〕

<不登校が生じないような学校づくり>

- ・ 魅力あるよりよい学校づくり
- ・ いじめ、暴力行為を許さない学校づくり
- ・ 児童生徒の学習状況等に応じた指導・配慮の実施
- ・ 保護者・地域住民等との連携・協働体制の構築
- ・ 将来の社会的自立に向けた生活習慣づくり

<きめの細かい観察からの対応>

きめ細やかな観察

- ・遅刻、早退が増えてきた
- ・月曜日に欠席が多い
- ・よく体調不良を訴える
- ・表情がぐらい
- ・一人でいることが多い
- ・授業中集中できない
- ・成績が急に下がった
- ・Q-Uの結果が気になる
- など



学級担任による相談活動

背景の把握

- ・学業不振
- ・本人の問題
- ・親子関係
- ・友人関係
- ・進路問題
- ・いじめ
- ・家庭環境
- ・発達の視点

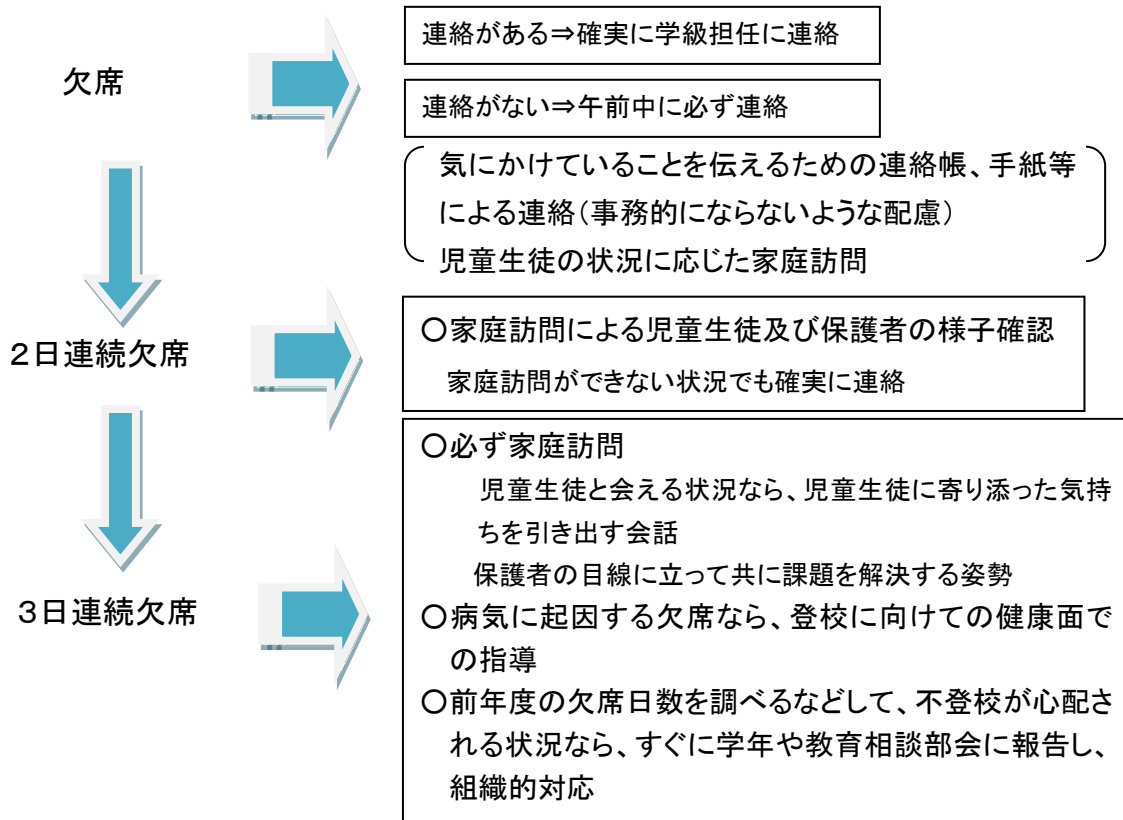


改善に向けた動き

- ・ 学年会やケース会議等による協議（組織で対応する）
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特支コーディネーターに相談する
- ・ スクールカウンセラー、通級指導教室、外部機関等につなぐ

〔早期発見・早期対応〕

< 欠席した場合 >



不登校児童・生徒

校内での支援方針策定 （ケース会議・学年会 など）



※支援方針策定に当たってはスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを活用する。

※具体的な対応については組織で対応する。

※長期化した場合は、定期的に協議の場を設けて支援の見直しを行う。

〔長期欠席が続いている児童生徒への対応〕

< 段階に応じた対応 >

混乱期(身体症状・部屋に閉じこもる・自殺願望・暴れるなどの状態)の対応

- ・登校刺激をひかえエネルギーの回復を目指す。
- ・家庭とのつながりを継続し、家庭への支援を続ける。
(親の支え→本人への支援の支え、生活の安定)
- ・専門機関につなぐ → スクールカウンセラー、教育支援センター 等



停滞期(落ち着きは取り戻したがエネルギーは低い状態)の対応

- ・本人とのつながりをつくる。(遊び・ゲーム・会話)
- ・本人に寄り添い、悩みや思いを受け止める。
- ・外に出かけてみる。
- ・本人の興味のあることをいっしょにやる。(学校でできるなら学校で)
- ・家庭への支援の継続。



始動期(エネルギーが高まり、少しずつ意欲が高まってくる状態)の対応

- ・スモールステップで登校刺激を試みる。
(登校時間に起きてみる。校門まで行ってみる。誰もいない時間に登校してみる。
友人と連絡をとってみる。別室で対応する。等 実態を見ながら進める。)
- ・学校・学年・学期の変わり目を活用して、本人の意思を確認しつつ登校刺激をする。



回復期(学校に復帰できる状態)の対応

- ・教室で過ごせるよう配慮する。
 - ・周りの人の理解を促す。(居場所の確保、人とのつながりをつくる)
 - ・安心できるようにする。(見通しを持たせる、本人の思いを確認する)

※ 無理はさせない、あせらず少しずつ復帰を目指す。

<段階の見極め>

様子（実態）から、可能だと思える投げかけ（刺激）をし反応を見る。



- ・ 反応がなかったら、まだ、無理な状態。
- ・ 反応に応じたら、どのように行うか詳細を相談。

※ ひとつの段階を抜けるのに要する時間は児童生徒によって様々である。また、段階のたどり方にも個人差がある。支援する児童生徒がどの段階、どのような状態にあるかを見極め、適切な対応をしていくことが重要である。

〔来たり来なかったりする児童生徒への対応〕

児童生徒

- ・ 居場所や活躍できる場をつくる。
- ・ できたことを認め、自信を持たせる。
- ・ 登校した努力をねぎらい、励ます。
- ・ 実態や状況に応じた配慮をする。（別室・通級・学習支援 等）
- ・ 要因を明らかにし、その改善に努める。

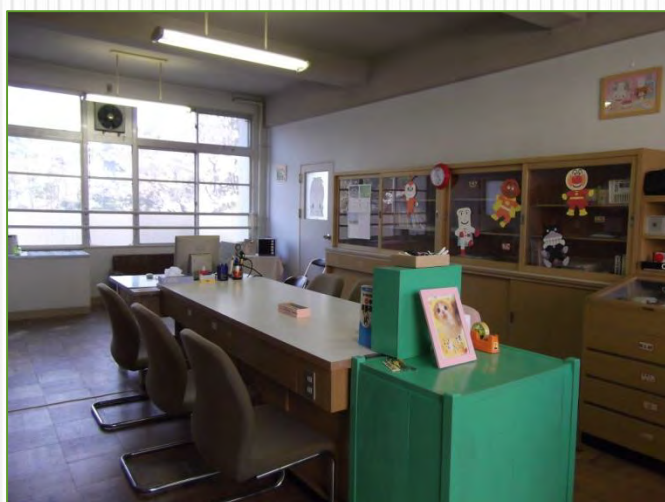
保護者

- ・ 親の苦しみを受け止め、励ます。
- ・ 子どもの話を聞き、できるだけほめるよう助言する。
- ・ 生活習慣を整えるよう助言する。
- ・ 必ず改善するので、あせらず、じっくり取り組むよう助言する。



八幡市教育支援センター

「子どものサポートのご案内」



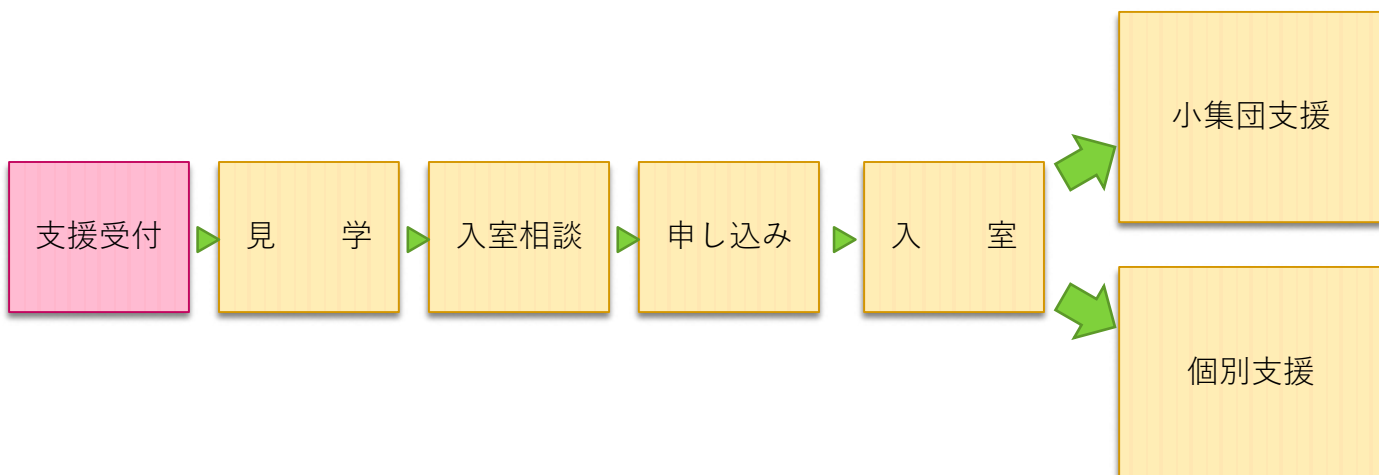
どんな子どもたちが通っているの？

学校は休んでいるけれども、学校とは違う場所で



など、一歩ふみ出したいと思っている子どもたちが通っています。

「さつき」教室入室の流れ



(八幡市内の小・中学校に通っている児童生徒が対象です。)

小集団活動を中心にして、仲間をつくったり、勉強をしたりします。

ふれあい活動

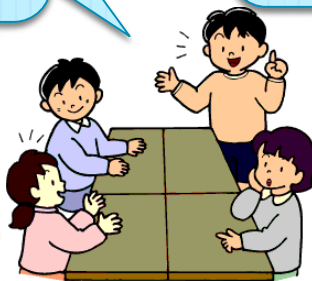
読書、音楽鑑賞、書道、制作など、いろいろな活動に取り組みます。

仲間活動

野外活動、調理、園芸、幼稚園交流、スポーツなど、教室の仲間と協力して活動します。

学習活動

教科書・ワーク・学習ソフトなど、自分の目標にあわせた学習に取り組みます。



相談

カウンセラーや教室の先生といろいろな話ができます。

個別活動が中心の、通室生が元気になるための場所です。

学習

自分に合った学習を相談して決めます。

お話

好きな話をしたり、これからのことを一緒に考えたりします。

趣味

スポーツ、手芸、お菓子作りなど興味のあることに取り組みます。

進路

高校や仕事のことを一緒に考えます。



グループ

ほかの子と一緒に調理やゲームなどをすることもできます。

<週1日～週4日など、時間をそれぞれで選ぶことができます>

<先生が家まで訪問し、自宅で同じような活動もできます>

教育相談室のご案内



✿ 教育相談室ではこのような内容の相談に応じています。



✿ 相談時間

月曜日～金曜日 午前10時～午後5時
＊土・日・祝日・年末年始は行っていません。

✿ 相談申込

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
◆相談の内容は守秘いたします。
◆相談は無料です。

✿ 申し込み方法

直接お電話いただくか学校を通じてご相談ください。
八幡市教育支援センター内 教育相談室
電話番号 075-982-3001

✿ 相談方法

電話相談・・・電話による相談です。

面接相談・・・来所いただいての相談です。

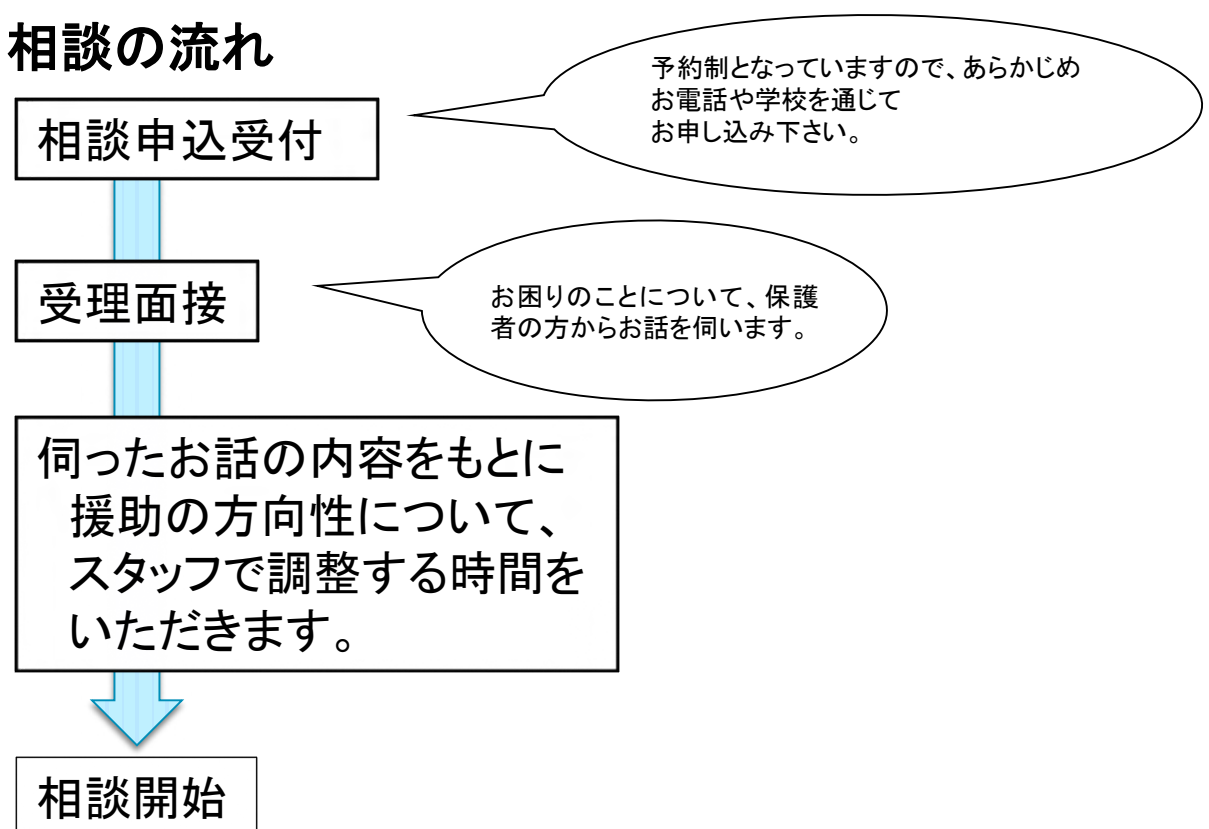
✿ 相談の対象は

八幡市内在住で幼稚園、小学校、中学校に通う子どもさんやその保護者の方です。

✿ スタッフは専門家です

教育相談を担当するスタッフは臨床心理士など専門の相談員です。

✿ 相談の流れ



開所時間

月・火・水・木・金

午前9時00分～午後5時00分

※土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始は
閉所します。



周辺地図・TEL

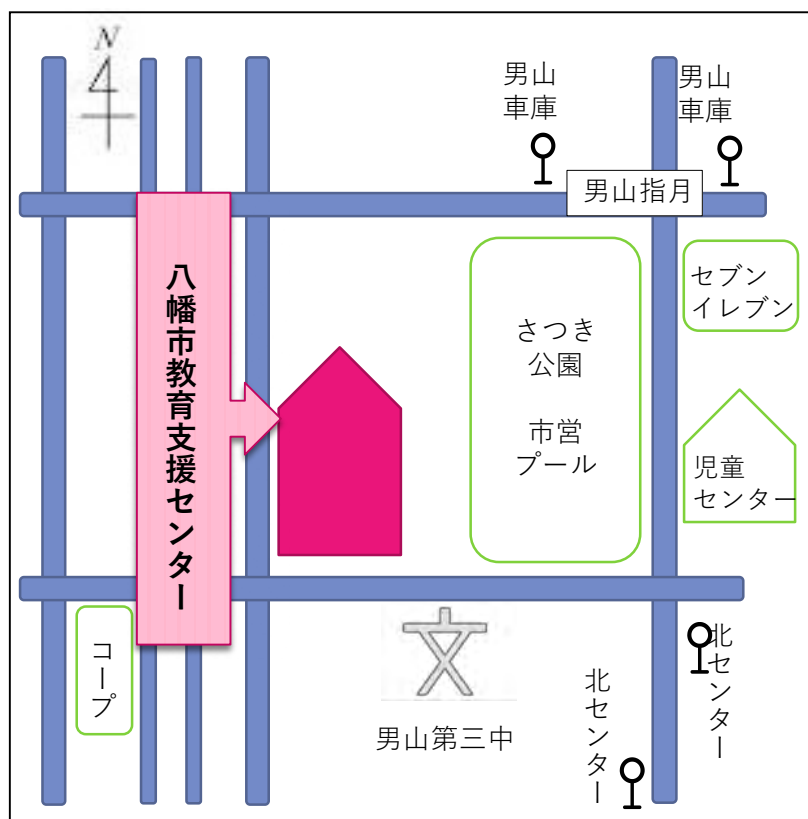
八幡市教育支援センターは「旧八幡第五小学校」の敷地内にあります。

【住 所】 八幡市男山笹谷2

【電 話】 075-982-3001

【FAX】 075-982-3002

京阪バス北センターより徒歩5分



就学前のお子さんが おられる保護者の皆様へ

八幡市教育支援委員会

お子さんが保育園、認定こども園、幼稚園の年長組になり、そろそろ小学校への入学を考える時期になりました。

「わが子はスムーズに小学校生活がスタートできるだろうか？」

「勉強についていけるだろうか？」

「友達と仲良く遊べるだろうか？」

・ ・ 等々、心配なことが頭をよぎります。



小学校という、より大きな集団の中で、環境の変化にうまく適応できればいいのですが、中にはうまく適応できずにいる子どもも少なからずいます。

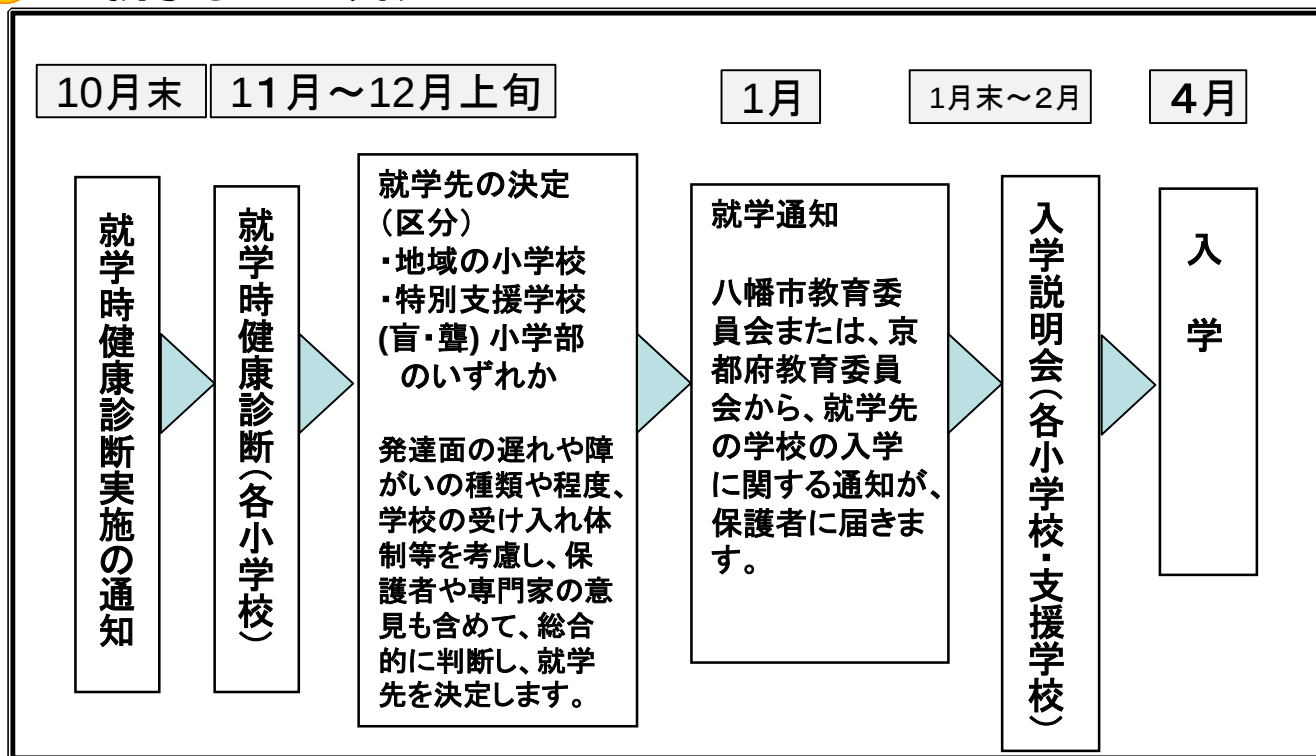
お子さんが小学校へ入学することは、保護者の皆様にとっても大きな出来事です。この節目となる時期に、お子さんの成長や発達について見つめ、考えることはとても大切です。

小学校生活をスムーズにスタートさせるためには、お子さんの発達面や行動面などをしっかり見つめ、心配な点があれば、就学先の学校にきっちり伝え、学校と保護者の共通理解のもと、課題解決を図ることが大切です。

不安や悩み等を相談する場として

- ① 八幡市教育支援委員会が行う、就学前5才児対象の教育相談があります。
お子さんの発達面や行動面など、様々な面から特徴をとらえ、適切な支援の方法や学習の場について相談員と話し合い、お子さんに最適の就学先(小学校の通常の学級か支援学級、または府立の支援学校等)について考えていきます。(相談申込書は、4月中にお子さんの所属園を通して配布します。)
- ② 11月に就学先の小学校で実施される就学時健康診断や1月末～2月始めに行われる各小学校の入学説明会の相談コーナーを利用して、直接学校と相談することができます。食物アレルギー等で配慮が必要な方は、この機会に相談してください。(開催期日は、教育委員会から通知が届きます。)
- ③ 病弱や心身に重い障がいがある等で、支援学校への就学を視野に考えておられる場合は、毎年6月に支援学校で行われる学校説明会や10月に実施される体験学習の相談コーナーを利用して相談できます。
(開催期日等は、各自で支援学校へ問い合わせいただくか、お子さんの所属の園で聞いてください。)

就学までの流れ



大事なポイントー就学先を選ぶときー

地域の小学校か、府立の支援学校か。また、小学校でも通常の学級と支援学級という選択肢があります。さらに、子どもの発達課題や特性に応じて、週に1～2回程度、通級指導教室(ことばの教室)で指導を受けたり、学校によっては、特定の教科や時間に別室で個別指導を行っているところもあります。また、入学時は支援学級に在籍し、小集団の中で子どもに合ったスピードや個に応じた指導で、その後、状況が改善して通常の学級に移ることもあります。

いずれにしても、すべての子どもに当てはまる唯一の答えはありません。周囲の目や偏見などに惑わされることなく、子どもにとって安心して無理なく学べる場はどこか、個々の特性や能力に応じた最適の環境を選ぶように現実的な視点で考えましょう。

支援学校、支援学級、通常の学級など…どこが違うの？

支援学校：一人一人の障がいの特性や能力に合った指導内容、指導時間(時間割、授業の区切り)を設定し、個に応じたきめこまかな指導や支援を受けることができます。

支援学級：授業の区切り(チャイム)は、学校の授業時間と同じですが、少人数で一人一人の能力やスピードに合った学習内容で、個に応じた指導を受けることができます。

通常の学級：既定の教科等による時間割に基づいて、クラス全員の一斉指導の中で、各学年の指導計画に沿った通常の学習内容の授業を行います。

通級指導教室：通常の学級に在籍する、比較的軽い障がい(構音や自閉性など)がある児童生徒に対して、教科学習でなく課題の改善に向けた特別な指導を受けるための教室です。教科学習は通常の学級で行い、週に1～2時間程度、通級指導教室に通って指導を受けます。

教育支援教室（さつき）入室及び教育相談申込のながれ

R5年度版

教育支援教室「さつき」

教育相談

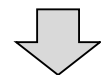
教育支援教室 受付

【担当】教室担当指導主事

「教育相談」 受付

【担当】教育相談担当指導主事

見学希望日・面接日の確認・調整



見 学

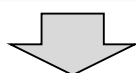
*教育支援教室の
説明・見学



「入室」受理面接

【担当】カウンセラー

*教育支援教室
「さつき」入室申込書



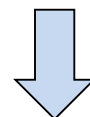
【 *カウンセリング申込意
向の確認・主訴の確認 】



「相談」受理面接

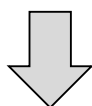
【担当】カウンセラー

*相談申込票



受理会議（水曜日）

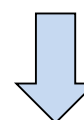
【出席者】スーパーバイザー、所長、指導主事（教育相談・教室・特別支援教育担当）、カウンセラー、教育相談員、支援指導員



体験開始
入室許可書交付



入室許可書交付
訪宅支援



相談開始

【担当】カウンセラー



入 室

【 ○教育相談開始（事務連絡）を学校に通知
する。（変更の場合はその都度通知） 】

【 ○教育支援教室「さつき」入室に係る通知書
（様式2-1，2-2）を保護者、学校に通知する。 】

八幡市教育支援センター



「さつき教室」入室・「教育相談」 申込について
(保護者向け)



市内在住 児童・生徒に関する相談(電話・面接)
— 「さつき教室」入室に関すること・「教育相談」に関すること —
(「さつき教室」は、市内の小中学校に在籍する児童・生徒が対象です。)



まずは、お電話をしてください。

友達とうまくいかない、不安が強い、くせが気になる、体の不調をよく訴える、
学習に気が向かない、学校へ行きたがらない… 子育てに迷っているなど

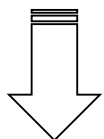


「さつき教室」入室及び「教育相談」
希望 受付

○電話・面接(匿名希望の有無)
相談内容等いろいろお話をお聞きます。
*「心理検査」をする機関ではありません。



「さつき教室」
見学



○さつき教室入室希望の場合は、受付と見学を兼ねます。

≪「さつき教室」入室・
「教育相談(カウンセリング)」申込手続き≫

教育支援センターにお越しいただき「相談申込票」等の記入をしていただきます。
担当者がお子さまのことを詳しくお聞きます。

＊お会いしたカウンセ
ラーが、継続して担当
カウンセラーになると
はかぎりません。

さつき教室の複数回見学も
可能です。



受理会議(水曜日)

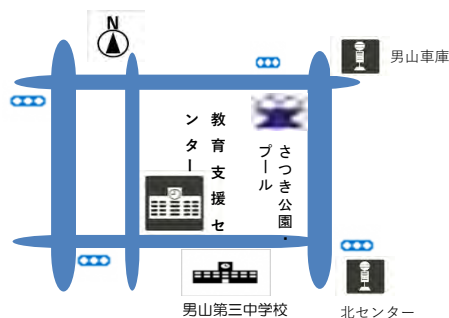
＊担当カウンセラーを決めます。
＊「さつき教室」入室の場合は、
個別・小集団のいずれかを決めます。
(その他、相談開始日、入室日等を決定)



担当カウンセラーや開始日等を
ご連絡させていただきます。

「さつき教室」
入室日の調整

「教育相談」
開始日の調整



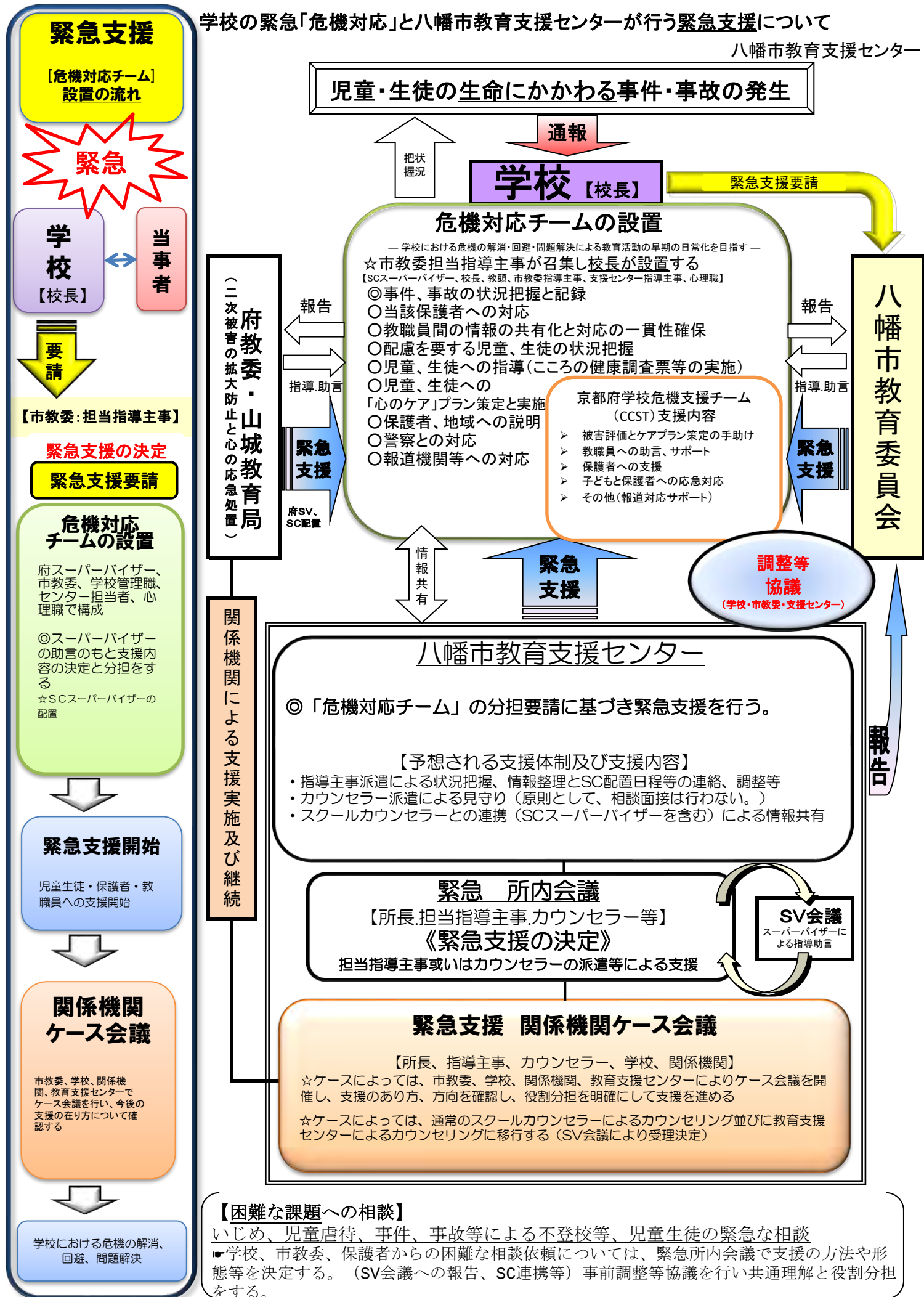
【連絡先】
八幡市教育支援センター
電話 075-982-3001
住所 八幡市男山笹谷2



＊約2週間程度の通室の様
子等を見ながらカウンセ
ラーと面接し個別・小集団
を確定していきます。

「さつき教室」通室及び「教育相談」 開始

＊小学生の相談来所、さつき教室通室につきましては、保護者(大人)の送迎をお願いします。
なお、中学生につきましては、自転車による通室も許可します。
＊「さつき教室」では、学校とは別に独自の活動(調理・校外学習・宿泊学習等)も行いますので、
個人負担をお願いすることがあります。



あとがき

2023 年度は、ようやくコロナ禍から脱し、従来の日常生活が戻ってきた一年でした。ただ、従来の生活に戻れるかというと、そう簡単ではないようです。それは、この数年間、コロナ禍において、さまざまな意味で人々の生活様式が変わってきたからです。その一つとして、オンラインによる授業や会議、面談などが頻繁に行われるようになり、このオンラインによる活動が日常的になってきました。この流れは、コロナ感染が収束していく中でも、継続して活用していこうという傾向が続いています。つまり、人々は一度手に入れた便利な道具は、出来るだけそのまま活用していこうという意識が芽生えるのだと思います。このオンラインによる面談と、対面による面談の違いについては、心理学の中でも検討されているところです。

そのような中、子どもたちの生活も通常の対面での生活に戻り、従来の活動に戻ってきました。ここ数年対面での活動が制限されてきた中で過ごしてきた子どもたちにとって、従来日常的に行われてきた対面での活動が、どのような影響を及ぼすのか、さらにその事が、子どもたちが学校に通うことにどのような影響を与えるのか、これから注意深く見ていく必要があるかと思います。

不登校児童生徒数は、ここ数年右肩上がりが増加の一途をたどっており、八幡市でも同じような傾向がみられます。不登校児童生徒の増加の要因として、どのようなことがあるのかまだ明確には分かっていませんが、その支援の方法としては、多様化してきており、さまざまな取り組みが行われるようになってきました。それだけ多様な支援をしていかないと、多様な背景やニーズを抱えた子どもたちを支援し、社会へとつなげていくことは難しいということだろうと思います。

不登校児童生徒数の増加に伴って、オンラインでのカウンセリングを含め、学校内適応指導教室やアウトリーチによる支援、S Cや福祉機関との連携など、多様な支援の方法を考えていく必要があります、それはこの教育支援センターにおいても同じであり、さらに活動の幅を広げ、またその質を高めていくことが、ますます求められているのではと思います。

八幡市教育支援センター スーパーバイザー 内田利広

令和5年度所報（第12号）

発行	令和6年3月31日
発行者	所長 安達 里香
発行所	八幡市教育支援センター 〒614-8372 八幡市男山笹谷2 TEL(075)982-3001 FAX(075)982-3002 E-mail yawata-center@mail.yawata.ed.jp



環境保全のため、この印刷物は再生紙を使用しています。

八幡市図書館協議会委員名簿

任期：令和5年12月1日～令和7年11月30日

選出分野	委 員 氏 名	就 任	
学識経験者	アキヤマ サチヤ 秋山 幸也 元橋本小学校校長	令和5年	1期
社会教育団体	ヤマモト ヒトシ 山本 均 青少年育成補導委員会会長	令和5年	1期
	オクムラ カヨコ 奥村 加代子 朗読ボランティアサークル	令和5年	1期
	ヨナゴ マユコ 米子 麻佑子 PTA連絡協議会	令和6年	1期
	マスイ リコ 梶井 紀子 女性団体連絡協議会理事	令和5年	1期
	サイトウ ヨウコ 齊藤 陽子 八幡おはなしの会	令和4年	2期
学校関係	コヤマ カズユキ 小山 和幸 校長会	令和5年	2期
市民公募	ヒライ ナホ 平井 菜穂 市民公募	令和3年	2期

社会教育委員及び公民館運営審議会委員名簿

(令和5年7月1日～令和7年6月30日)

委員氏名	住 所	期	就 任	選出分野
(委員長) 藤原 邦男	八幡市岩田北ノ口 33	2 期	令和 3 年	体育団体代表
(副委員長) 秋山 幸也	京都市伏見区淀川顔町 544	2 期	令和 5 年 ※R5. 4. 1～	学識経験者
吉川 栄樹	八幡市八幡森 4	1 期	令和 5 年	青少年育成団体代表
辻井 理恵	八幡市八幡山田 24-13	1 期	令和 5 年	文化団体代表
前野 あゆみ	八幡市欽明台西 70 (美濃山小学校内)	1 期	令和 6 年 ※R6. 4. 1～	学校代表
藤田 美代子	八幡市橋本新石 3-9	2 期	令和 3 年	女性団体代表
眞柄 以久代	八幡市八幡安居塚 96-11	3 期	令和元年	人権教育・啓 発団体代表
米子 麻佑子	八幡市男山金振 7-8	1 期	令和 6 年 ※R6. 7. 1～	P T A代表
金子 功	八幡市男山美桜 5-37	2 期	令和 3 年	市民公募
大寄 秀信	八幡市橋本塩釜 10-4	1 期	令和 5 年	市民公募